

平和みらい株式会社

1 会社概要

- 所在地：静岡市駿河区豊田1丁目9番1号
- 従業員数：153名(男性128名、女性25名)
- 事業概要：物流業

2 取組んだ事項

(1) 労働時間短縮の取組

- 社員のアンケート調査結果から半日有給休暇制度を導入し有給休暇の取得しやすい環境整備を行った。
- 男子社員配偶者出産時の特別休暇を拡大し、出産前後4日間の特別休暇(有給)取得可能とした。

(2) 社員に周知

- 育児休業に関する取り組む姿勢や手続き等を回覧・掲示により社員に周知している。
- 取組状況を毎年4月の事業計画発表会時と12月の意識調査時に文書で通知している。
- 出産時の各種給付手続き関係をまとめた小冊子を作成し、育児休業取得者に配布した。

(3) 職場意識改革

- 管理職の意識改革のため、毎年11月に両立支援管理者研修を実施している。
- 毎年12月に意識調査を実施し、社員の育児休業取得についての認識度合や、要望等を把握し結果を公表し風土改革の参考としている。
- 育児休業等取得が人事評価に影響しないことを明記し周知した。
- 子育て参加への参考として6歳までの子を扶養する社員へ「お父さんの子育て手帳」(静岡県教育委員会)を配布した。

(4) 時間外労働削減

- 月2回のノー残業デーを設定し実行している。

3 取組結果等

(1) 取組の効果

- 取り組む前に行ったアンケート調査では育児休業制度等の認知度が非常に低かったものが、翌年同時期に行った同様の調査では大幅に改善された。また、育児休業を「取りにくい雰囲気」と答えた社員が7割を超え、翌年の調査でもあまり変わらなかったが、一方で育児休業を取りにくい原因が「仕事が忙しいから」9割ほどであったものが減り「職場の理解が足りない」等、原因が多様化し社員が問題意識を持ち始めたことを感じた。風土改革には時間がかかるが確実な変化は感じ取れる。
- 育児休業取得者が1名でたことで当該部門は欠員への対応の仕方が分かり理解が深まった。

(2) 苦勞するところ

- 現段階では生産性向上には結びついておらず地道な活動が必要
- 職場風土の要である管理監督者の意識改革が重要だが意識の共有化に苦勞する。

(3) 今後の取組

- 毎年意識調査を実施し、社員の意識を把握しながら介護休業を含め柔軟な働き方のできる労働環境を整備していく。特に休業にこだわらず選択肢として短時間勤務等の利用を周知していきたい。また、管理者教育を継続的に実施し、男性も安心して育児休業を取得できる環境を整えていきたい。